

## 第2回ネイチャーポジティブ経済研究会 議事要旨

**開催日時：**令和4年7月14日（水）9時30分～12時（閉会后一部の委員により、12時30分まで議論）

**開催方法：**オンライン（Cisco Webex Meetings）、一部傍聴あり

**出席者：**

竹ヶ原座長、水口委員、香坂委員、伊坪委員、藤田委員、高村委員、馬奈木委員、高橋委員、洞委員、高崎委員、泉委員、藤原委員、原口委員、栗野委員、金井委員、野田委員、饗場委員、足立委員、道家委員

金融庁、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

1. 開会
2. 出席者紹介
3. ビジネスと生物多様性のこれまでの活動について
4. ネイチャーポジティブ経済への移行による経済効果・インパクト・シナリオ分析検討の方向性について
5. 指標（データ）・サプライチェーン対応の検討の方向性について
6. TNFD フレームワークベータ版 0.2 について
7. 株式会社イノカによるプレゼンテーション\*1  
「日本初、生物多様性ベンチャーの活動現状と今後の展望に関して」
8. 入山章栄教授によるプレゼンテーション「生物多様性と、企業経営の未来像について」  
\*1
9. 閉会

\*1：登壇者のご予定の都合上、議事7と8は順番を変えて実施

**議題：**ネイチャーポジティブ経済への移行による経済効果・インパクト・シナリオ分析検討の方向性について

- ・ 2050年カーボンニュートラルにおいても想定する産業構造や社会像によって複数のシナリオがあるように、ネイチャーポジティブのシナリオも複数想定する必要がある。
- ・ インパクトは経済、自然資本へのインパクトを双方丁寧に分析する必要がある。また、プラスだけでなく、マイナスもある。海外の分析ではプラスのインパクトにフォーカスが当たっている印象があるため、算定に使われるモデルを精査のうえ、マイナスの側面も含めて慎重に見極めてもらいたい。また、ネットでのプラスなのか、差し引きを認めないのか、一定のマイナスを許容するのか、海外の分析方法を踏まえつつ、国としての

方向性を示していただきたい。

- EU タクソノミーでは、ネイチャーポジティブにするための考え方を整理されているため、参考にしていただきたい。
- 日本として、サプライチェーンを筆頭に、今まで取り組んでこなかった基礎的な課題が沢山ある。重要なのは「できるできない」、「難しい難しくない」の議論を一度横に置き、本質的に「何をしないと産業および生態系として持続可能ではないか」を定義し、サプライチェーンを確認すること。
- 望ましいのは、すべての企業が生物多様性に対するネガティブな負荷をゼロにすること。そのために具体的に何に留意すべきか、何をすべきかを整理することが必要。また、それがどうしてもできない場合のオフセット方法も同時並行で整理・開発する必要がある。
- シナリオは、ネイチャーポジティブ経済への経路を描くものであり、世界観自体ではない。TNFD でもシナリオについては考え方を整理しなければ混乱を招く懸念から慎重な議論になっている。シナリオは何に使うかによって描き方が異なるため、今回はシナリオ分析にこだわらない方がよい。
- サプライチェーンマネジメントについては生物多様性の文脈における課題に議論を特化すべきと考える。
- 市場予測をする際に、一般の方々のサステナビリティに対する価値観の変化や、サステナブルなライフスタイルへの移行といった指標も入れて分析いただきたい。消費者のマインドが高まっていかない限り、企業がコストをかけ続けることになってしまい、継続的な活動につながらない。
- TNFD、ISO における基本的な概念の議論も参照いただきたい。農林水産省の「みどりの食糧システム戦略」も、日本発でのモデル、アジアモンスーン型という文脈でみていただきたい。
- セクターごとのリスクと合わせて、物理・風評といったリスクの分類、及び、中小企業・モンスーン型気候に特化した情報発信もあったほうがよい。
- ポスト 2020 生物多様性枠組 (GBF) の指標ではフットプリント、森林、補助金、ポジティブインセンティブ等もプレナリーで議論されている。森林・林業の持続的経営 (SFM) なども重要。
- ネイチャーポジティブ経済について考える際、ローカルな文脈は大事にすべき。定量化は難しい面があるが、伝統知・地域知、地域性・固有性・風土及びそれを保護する点から地理的表示の保護なども重要。
- 対策が進まず現状のまま推移する場合において、気候変動の予測を織り込んだ時のマクロの便益とコストを明らかにしていただきたい。企業がリスクを評価する際に非常に重要になる。
- 地域循環共生圏の議論と近いものがあるため、地域循環共生圏の方で描かれている

ビジョンやシナリオとの整合性について整理いただきたい。

- ・ 世界経済フォーラムの方法論に則るとのことだが、ポスト 2020 生物多様性枠組の議論では、健康・金融・深海底掘削が、主流化すべき項目としてハイライトしようという動きがある。今あるもので検討はじめるのは大事だが、今後の展開へのアンテナを張るという意味で、ギャップがある点、留意しておいたほうがよい。
- ・ 電機電子 4 団体が取り組んだような業界別指針、目標や地域別で事例を引き出せるデータベース、初心企業向けのガイド(Let's Study Biodiversity)なども、注目すべき企業団体の事例である。
- ・ ネイチャーポジティブ経済を進めていくことで、どのように自然保護や、自然資本の活用を高めていくのかの絵姿を、今年の議論でどのように描くのがよくわからなかったため、検討いただきたい。
- ・ ポスト 2020 生物多様性枠組の交渉の場では、ネイチャーポジティブを定義しようという議論ではなく、具体的なゴールから、2050 年ビジョンである「人と自然の共生」の具体化の議論をしているため、重要なエレメントは既に出ている。そのため、国際的議論を待つ必要はないだろう。
- ・ 今後、国内を中心としてこれから議論を深めていくということだが、世界で議論されていることと平仄をどう取るかを意識する必要がある。
- ・ 「国際分業論が経済合理的に最適である」というマインドセットで日本の経済政策を進めてきた巻き戻しが急激に起きているが、このマインドセットのまま議論をしても、世界観は描けない。今の巻き戻しの状況を考えると、経済効果はマイナスになり、日本の経済は低迷していくだろう。
- ・ 経済効果はプラスばかりではない。生物多様性へのマイナスインパクトを企業活動がある程度与えている部分に対して、企業が努力をすることでいかに減らせるかの算出もいただきたい。
- ・ 既存の指標を集める形での仕組みづくりは、リスク軽減にはつながるものの、ネイチャーポジティブにはつながらない。自然資本は、指標に何か係数をかけて経済価値を算出するというよりも、ストーリーを描くことやそれに沿った活動をすることで経済価値を生むものではないか。
- ・ 企業にとっては最終的にグローバルな投資家に説明することが重要になるため、世界経済フォーラムの方法論と整合性を取るアプローチは有用。日本の特色を織り込む点については、まだイメージが湧きづらいため整理いただきたい。
- ・ 極めて多様な生態系・生物の問題に対して「網羅的に捉える」という思想が果たしてよいのか、むしろ個別にマテリアルな論点を捉えるのがよいのではないか。やるべきことをベースに、個別に見ていく作業が必要なのではないか。
- ・ マクロの全体評価では、国連環境計画の「自然資本をもとに量自体をポジティブにする」ということがネイチャーポジティブの考え方の一つになる。それだけでは把握できな

いものが、IPCC や IPBES 等という Biodiversity Climate Society Nexus という取組になるため、定量化をできないところも含めた加味が必要だと思う。

#### 議題：指標（データ）・サプライチェーン対応の検討の方向性について

- ・ 事業活動の生物多様性への影響・依存度は測定方法が確立されておらず判断が難しいことが実態。グローバルなサプライチェーンを有する企業において、例えば自動車の場合 Tier10 まで有するケースもあるが、離れれば離れるほど、特に海外はトレーサビリティの確保が難しい。
- ・ こうした実情を踏まえて、例えば既に表に出ている生物多様性への影響・依存度に関する測定・管理の好事例の収集・紹介のような形で、企業が利用しやすい評価方法の検討などを期待したい。
- ・ 日本に立地する企業が国際競争において有利になるような状況にもっていくことが重要であり、日本の中小企業も取り組め、競争力を持てる状況が望ましい。
- ・ アジアのサプライチェーンに依存する日本がトレーサビリティを確保することは難しく、国の支援が必要となる。リスクベースで重点を定め、パイロット的に取組事例を作っていくのがよい。その際、国全体としてマテリアルフローを整理し、リスクが高いホットスポットを特定するのがよいだろう。
- ・ ユニバーサルで普遍的な評価方法はすぐには開発できず、評価方法の進歩は今後もありえる。国として特定の評価手法に縛るのではなく、効果的・効率的な評価手法を注視、適応させていく形で進めていただきたい。
- ・ 生物多様性に関して許容されないことについてはある程度分かってきている（森林破壊、資源管理をしないこと等）ため、それを踏まえてゴール設定をしなければならない。
- ・ 定量化の課題について、特に環境的なファクターにおいては、自然資本会計にて、仕組みができてきている。GHG や水などの環境パラメータと、生物多様性の固有のパラメータを合わせてみるようになってきている。完璧な手法がなくとも既存のものを適用することが重要。
- ・ 30by30 アライアンスが始動してすぐに 200 社ほどが賛同したものの、それで終わってしまわないかを懸念している。事業活動的にそれが身の丈に合っている活動なのかという議論がなければ、グリーンウォッシュになってしまうリスクがあるため、自社のフットプリントに照らし合わせて、どこまで対応すべきかを示す必要がある。
- ・ 生物多様性の問題を把握するうえでサプライチェーンマネジメント上のクリティカルポイントやボトルネックの判明に議論を集中させた方がよい。
- ・ 情報開示はあくまでもアクティビティの一つであるため、非財務情報開示を入りにサプライチェーンマネジメントについて議論することはお勧めしない。サプライチェーンマネジメントにおける生物多様性のアプローチの文脈で、ダブルマテリアリティが求められているわけではないことも注意いただきたい。

- ・ 社内に生態系を理解し、分析できる人材がないことが課題である。実際にリスクを特定し対策を打っていく際に、さまざまな関係部署の人間が集まり横断的に検討する体制がないと機能的にならず、かつ関係者で共有できる実務的かつ共通の概念整理が必要である。
- ・ 実際のサプライチェーンへの影響・評価において、環境・自然資本等に注目しがちが、社会・人権等も生物多様性に影響を与えており、考える必要がある。
- ・ データ収集について、横断的なシステムができるとありがたいものの、企業の機密情報になるため、ブロックチェーンや新技術を活用し、企業が安心して参加できる仕組みがあるとよい。
- ・ 「自然資本に注目したサプライチェーン全体での削減貢献を見たい」という需要が高まっている。現在、温暖化、水、大気汚染、土地利用などについては全て定量的に分析しており、いかにまとめて表現するかの検討に入っている。Scope1,2,3の把握ができるのであれば、ウォーターフットプリント、ランドフットプリント、廃棄物フットプリントも同じデータセットで計算できるはず。
- ・ 生物多様性だけでビジネスを考えるのは、キャッシュフローがなかなか生まれなため難しい。どのようにビジネス化するかが重要であり、キャッシュフローが生み出せれば、投資家の関心が高くなる。
- ・ COP15での結論はどうであろうと、日本として、最低限対応すべきサプライチェーンの議論や本当に生態系を回復させていく方法等の議論についてまだ十分にできていないため、その準備を進めるべき。
- ・ 実務の現場では、現在、GHG Scope3削減に加え、人権分野におけるサプライチェーン情報の把握に追われている。ここに、生物多様性関連のデータ把握を加えるとなると、かなりの負担となる。「何故、今、生物多様性関連の調査を行う必要があるのか」について腹落ちする説明を行えるかどうか、推進ポイントの1つと考える。
- ・ 多岐に亘る原材料の原産地情報を取引先にヒアリングしても、開示要求に応じられるケースは非常に限られるのが現状である。
- ・ まずは特定の事業部門、地域等、調査対象を絞ったアプローチを行い、自然関連リスク（転じて機会）の見える化をやることで、現場に取組意義の理解を求めていくことから始めたい。
- ・ インパクトの定義と評価が肝である。生物多様性の場合はGHGと異なり、地域的な問題も大きい、水リスク分析では世界的なツールを使っており有用なものと認識している。評価を広めるためにも、誰でも使えるツールの普及が必要。
- ・ 企業の取組を資本市場、社会的に適切に評価することは企業を支えることにつながる。企業が実際にリスクや機会を分析するにあたって、国として行うべき課題が他にないのかという点が気になっている。
- ・ 特にサプライチェーン把握において、ローカリティの観点や代替可能性の点を含めて、

生物多様性に関する情報基盤が十分であるかが気になっている。

- ・ ファイナンスの世界でも、ネイチャー関連のサプライチェーン全体へのインパクトが、ファイナンスにどのような影響が与えていくかについて、議論を深めている。
- ・ 30by30 について、本業につながる取組で OECM 等を適用できればやりやすい一方で、そうでない企業にはメリットが少ない。だからこそ、ネイチャークレジットといった制度が検討されていると思うものの、この点の議論もいただきたい。
- ・ TNFD が出てきてから、「開示のための開示」の準備を進める企業が増えていることを危惧している。以前から持続可能なサプライチェーンマネジメントに取り組まれていた企業や食品関連企業など、リスクマテリアリティをあぶり出して部分的に定量化している企業はできるところからやっていけばよい。
- ・ ESG 投融資において生物多様性・自然資本にお金が回る経済を作っていくことがネイチャーポジティブ経済には重要であり、金融機関がとるべき手法にも言及いただきたい。
- ・ ツール面が充実することで、一部の課題は対応可能なため、生物多様性関連では Encore や STAR 等のツールがあるが、それらのツールのレベルアップに貢献することが重要。
- ・ 弊社の実態として、GHG の把握と人権の調査をばらばらに行っているが、いかに統合して適切な情報を集めていくかが課題だと認識している。
- ・ 個別のミクロな事例として、サプライチェーンを取り扱うには、プロダクト & サービス ESG という個別の取組でソーシャル LCA や産業連関を行う手法がある。水使用量や大気汚染は分かるものの、具体的な生物多様性の難しさは残る点が課題。
- ・ コモディティによってサプライチェーンに関する論点は全く異なるため、個別にみていく方が有効なのではないか。

#### **議題：TNFD フレームワークベータ版 0.2 について**

- ・ 現在、投資家・企業の皆様とサステナビリティ基準委員会の ISSB 情報開示の議論を、TCFD のフレームワークを見ながら実施している。
- ・ アセスメントメトリクス (= 評価指標) とディスクロージャーメトリクス (= 開示指標) の考え方について、まずやるべきはリスク分析であり、しかるべきタイミングで何を開示すべきか考えるべき、という理解をした。
- ・ ネイチャーの場合、まずは様々な指標を試してみて、事業を把握することから始めなければ投資家側も有効な情報は得られないだろうと TNFD 側では考えている。
- ・ 日本の研究者グループでも自然環境情報のプラットフォーム化を進めているが、日本のデータだけ精緻化していても意味がなく、国際的にみてどのデータの民間企業要望とのギャップを埋めていく必要がある。国内の関係者だけでは論点がずれてしまうことを懸念しており、国際的な議論にも参加いただきたい。

以上